#### 投票日 7 月 29 日

#### 公示日 7 月 12 (木) 印午前7時 5 午後8

## 羽村市で投票できる方

今回の選挙では次の条件に該当する方を、 羽村市の選挙人名簿に登録されてい 投票日に満20歳以上の日本国

### ②平成19年4月11日までに転入届出を ①昭和62年7月30日までに生まれた方

### 新たに選挙人名簿に登録します。 引き続き羽村市にお住まいの方

# 平成19年4月12日以降に転入届出を

した方

で投票することができます。 簿に登録されていれば、 せんので、羽村市では投票すること 羽村市の選挙人名簿には登録されま はできません。前住所地の選挙人名 その投票所

## 市外へ転出した方

村市では投票することができません。 録されていない場合は、 転出先の区市町村の選挙人名簿に登 選挙人名簿から抹消されますので、 転出して4か月を経過すると羽村市の 羽村市の選 羽

> 票することができます。 挙人名簿に登録があれば羽村市で投

## 市内で転居した方

転居前の投票所で投票してください 6月27日以降に転居届出をした方は

## ■入院中・障害のある方など

重度の障害がある方などが自宅で投 票する制度があります。 入院中の方などが施設内で投票したり、

※それぞれ要件や範囲があります。 詳しくは問い合わせてください。

## 期日前投票を利用してください

用してください。 投票に行けない方は、 投票日当日、 仕事やレジャーなどで 期日前投票を利

持ち物 슾 入場整理券 市役所分庁舎1階第1会議室 午前8時3分~午後8時

開始日時 7月17日火午前10時

※登録方法に変更はありません。 問合せ 広報広聴課広報係

※土・日曜日、祝日も行います。

7月13日金~28日

緊急告知情報

メールサービス登録が複数自治体で可能に

携帯電話サイト「テレモ自治体情報」の緊急告知情報 メールサービスで、複数の自治体が登録可能となります。 さまざまな自治体の情報を活用できますので、利用し

登録したい自治体のトップ画面から登録

※入場整理券は公示日以降、 ※入場整理券が届く前でも投票できます。 人ひとりにはがきで郵送します。 選挙管理委員会事務局

てください。

# 第5回羽村市

リーデイウォークを行いました。 べ221人の方が参加しました。 多摩川河口から羽村市まで、多摩川沿い約52㎞を歩き、 5月12日生・19日生・20日日に、 新緑の中、参加した皆さんは心地良い汗を流していました。 多摩川スリーデイウォーク

#### テレビはむら番組放映時間変更

7月28日出午後5時からのテレビはむらは、TCN特別 番組「はむら夏まつり」放映のため、午後4時30分から に変更となります。ご了承ください。

※市役所広報広聴課および市役所各連絡所などの市の公共施 設で、ビデオテープの貸出・交換を行っ ています。ぜひ、利用してください。

※交換の場合は、新品の VHS テープ (30 分 以上)を持参してください。

問合せ 広報広聴課広報係



## 問合せ スポーツセンターな555-0033 第5回羽村市多摩川ス

#### 表 章多



## 議会表彰 平成19年度関東体育指導委員協

## 協議会会長 新島二三彦さん(羽村市体育指導委員



地域スポーツの振興と発展に尽力され 問合せ スポーツセンターな555 た功績が認められたものです。  $\begin{array}{c} 0 \\ 0 \\ 3 \\ 3 \end{array}$ 長年にわたり、 体育指導委員として

#### 福 祉

## 水道・下水道使用料金の助成金 (4~7月分)を支給します

助成対象 身体障害者手帳1・2級、 みます。確認してください。 している方の口座に7月下旬に振り込 愛の手帳1・2度をお持ちの方がい 水道・下水道使用料金の助成手続を

> 助成額 水道・下水道使用料の基本料金 (最小口径分)

問合せ 障害福祉課障害福祉係

## 担軽減制度を利用してください 介護保険施設などの利用料の負

必要です。 ないよう軽減制度があります。 非課税世帯の方には過重な負担となら および食費は自己負担ですが、市民税 制度の利用を希望する方は、 介護保険施設などの居住費(滞在費) 申請が

センター係

問合せ 施設に入所中および今後ショートス テイを利用する予定の方 象 市民税非課税世帯で、介護保険 高齢福祉介護課介護保険係

# 家族介護慰労金を支給します

支給します。 のすべてに該当する場合は、慰労金を の方を在宅で介護している家族で、次 重度要介護高齢者(要介護4・5)

②支給基準日の属する年度の前年度に、 ①要介護4・5の方と同居あるいは同 要介護者および介護者の世帯全員が 過去1年間介護していること 敷地内に隣接している建物に居住ま たは介護者の自宅で支給基準日から

> ③支給基準日の過去1年間、 除き、介護保険サービスを利用して 7日以下のショートステイの利用を すべて市民税非課税であること いないこと 通算して

問合せ<br />
高齢福祉介護課地域包括支援 支給額(年額) ④要介護者本人が過去1年間、 越える入院をしていないこと 10万円(1家族 90 日 を

### 子育て



## 出してください 児童扶養手当などの現況届を提

助成制度を受けている方および特別児 の期間に必要書類を提出してください 童扶養手当を受けている方は、必ず次 該当する方には通知します。 児童扶養手当・ひとり親家庭医療費

## ■児童扶養手当・ひとり親家庭医療費 助成制度

※土・日曜日も受け付けます。 間 8月1日水~12日(日)

## 特別児童扶養手当

※土・日曜日も受け付けます。 間 8月11日出~19日田

文付時間 (正午~午後1時を除く) 午前8時30分~午後5時

提出先・問合せ 子育て支援課支援係

#### 保 険 年金

## 国民健康保険高齢受給者証を更 新します

20年7月31日までです。 中に、新しい受給者証を送付します。 日で期限が切れます。対象の方に7月 新しい受給者証の有効期限は、 国民健康保険高齢受給者証は7月31 · 平成

問合せ 保険年金課保険係 ※今後70歳になる方には、誕生月の翌 市から受給者証を送付します。 月(誕生日が1日の方は誕生月)

# 病院の窓口負担割合が変わります

次のように変わります。 窓口負担割合が平成20年4月1日から 国民健康保険高齢受給者証の病院の

#### 所得区分

■一般・低所得者Ⅰ・Ⅱ ■現役並み所得者(変更なし) 1割負担 ■2割負担 (変更あり)

てください。 保険年金課保険係

※所得区分など詳しくは、問い合わせ

## 国民年金保険料の免除・猶予

て免除される場合があります。 必要書類を提出することで、特例とし があります。また、失業した方には 方の保険料を免除または猶予する制度 国民年金には、所得が一定額以下の 保険料の免除または猶予を希望する

※申請には、課税証明書など、前年の 受付を7月から開始しました。 万は、申請が必要です。平成19年度の 申告してください。 制度を利用できません。あらかじめ 所得を申告していない場合は、この 詳しくは相談してください。 所得がわかる資料が必要となります。

## ■年金相談を利用してください

労務士による年金相談を行っています。 後4時 市役所保険年金課窓口で、社会保険 時 月・水・金曜日午前9時~午

||合せ|| 立川社会保険事務所☎042 金課高齢医療・年金係 523-0374/羽村市保険年

暮 らし



## 多摩川を大切にしましょう

多摩川周辺には、 多くの動植物が生

> ご協力をお願いします。 ていますが、この自然環境を守り、 息する美しい自然環境が残っています。 た皆さんが気持ちよく利用できるよう、 年多くの方がレジャーなどに訪れ ま

#### ■家庭や事業所から油や薬品を道路 側溝などに流さないでください の

○側溝などに流すと、そのまま多摩川 使用し、直接石の上で燃やさないなど、 バーベキューをするときはコンロを に流れ、水質汚染の原因となります。 マナーを守ってください。

■ごみは必ず持ち帰ってください。

⇨川原にいろいろなごみが散乱してい るのを見かけます。気持ちのよいも えます。また生ごみは悪臭や害虫の ごみが流されると下流にも影響を与 のではありませんし、川が増水して 発生原因となります。

※川に油が浮いていたり、大量の魚が 合は、環境保全課環境保全係に連絡 死んでいるなどの異常を見つけた場 してください。

問合せ 環境保全課環境保全係

# 羽村市生産緑地地区の追加指定

加指定を行います。 市では、 今年度も生産緑地地 区の 追

申請期間 (土・日曜日、 8月1日水~9月28日 祝日を除く) (金)

> 申請先・問合せ て生産緑地地区に指定されます。 後に羽村市都市計画審議会の審議を経 この期間に申請された農地は、 都市計画課都市計画係 審査

#### 平成19年度排水設備工事 者資格更新講習 手責任技

30分~3時30分 時 9月19日休 20日本午後1時

日

슷 場 日比谷公会堂

3月31日の方 資格者証有効期限が平成20年

※7月初旬に更新講習対象の方へ案内 書を送付します。

**受講手数料** 3500円

(排水設備工

**申込み** 7月10日火から8月25日出 合せ 事責任技術資格者証作成費含む) 排水設備工事責任技術者更新講習へ 務代行者」東京都下水道サービス㈱ 日本ビル内郵便局私書箱第164号 でに、郵送で〒100-8699 日本下水道協会東京都更新講習業 下水道課工務管理係 ま

平成19年度排水設備工事 者資格試験 責任技

申込書配付期間 じます。 受験を希望する方に、 7月25日冰~8月31 申込書を配付

日 (金)

申込書配付場所・時間 管理係・午前8時30分~午後5時 (土・日曜日を除く) 下水道課工

試験日 10 月 14 日 (日)

受験手数料 6000円

申込み 8月1日水から31日金までに、 水道サービス㈱ 内郵便局私書箱第164号東京都下 郵送で〒100-8699日本ビル

問合せ 下水道課工務管理係



#### 慕 集

### 図書館ボランティア募集 ◆あなたの手で図書館サービスを◆

気軽に問い合わせてください。 て手伝っていただける方を募集します。 図書館の仕事に興味がある方など 図書館での仕事をボランティアとし

## 《個人ボランティアの仕事》

- ・本の配架や本棚の整理など
- 新聞の切り抜きなど

応募資格 する方 中学生以上で図書館を利 用

問合せ 図 [書館☎554−2280

#### 文 1Ľ 教育

#### 図書館 間変更 夏休み期間中 開館時



### 間 7月20日金~8月31日金

午前9時~午後8時

※本館・小作台図書室とも、 ■小作台図書室 午前10時~午後5時 毎週月曜日と8月15日水(館内整理 日)です。 休館日は

問合せ 図書館☎554-2280

### 放します 夏休み ゆとろぎ創作室1を開

創作室1を一般開放します。 青少年の学習場所として、 ゆとろぎ

ぜひ利用してください。

7月21日出~8月31日金

間 午前9時~正午、午後1時~

問合せ ゆとろぎ**な**570-0707

## 図書館 小学生向けおはなし会

なしをします。 絵本の読み聞かせなど、楽しいおは

テーマ

7月21日出午前11時~

問合せ 숲 場 図書館 554-2280 図書館本館おはなしのへや

## スポーツ



#### クス(水中エアロビクス) スイミングセンター アクアビ

く身体を動かしませんか。 泳げなくても大丈夫。水の中で楽し

8月は夜間に行います。

日 れも木曜日)午後7時~7時50分 **時** 8月2日・9日・23日 (いず スイミングセンタープール

16歳以上の方

35人 (先着順)

参加費 市外の方…600円 市内在住・在勤の方…400円、

指導者 NPO法人羽村市体育協会ス ポーツトレーナー 水着・帽子・タオルなど

申込み 当日の午後6時から6時50分 までにスイミングセンター1階プー

**問合せ** スイミングセンター☎579  $\frac{1}{3}$   $\frac{3}{2}$   $\frac{1}{0}$ 

# 第32回フィールドゴルフ大会結果

6月2日出、宮の下運動公園グラウン

優 勝

福島 保さん (スコア53)

結果は次のとおりです。

第 3 位 臼井唯司さん(スコア54) 田村太郎さん(スコア54)

スポーツセンターな555-

 $\begin{matrix} 0 \\ 0 \\ 3 \\ 3 \end{matrix}$ 

#### 社 会福 祉協議会から

## ボランティア入門講座 参加者

きっかけづくりをしたい方など、ぜひ 参加してください。 ボランティアの基本を学びたい方、

①車イス介助体験・高齢者擬似体験 ②ふれあいサロン体験(古切手整理など) 8月7日火午後1時~2時

③高齢者配食サービス体験(配食ボラ ンティア)

いサロン

8月8日冰午前10時~正午

※コース別の参加可。 8月9日休午後3時~5時 には修了証を授与。 全コース参加者

福祉センター

対 小学校4年生以上の方

の来場はご遠慮ください。

ドで行ったフィールドゴルフ大会には、 121人の方が参加し、熱戦を繰り広 定

各コース10人(先着順

後 羽村市教育委員会 羽村市社会福祉協議会

**申込み・問合せ** 7月17日火~31日火 福祉協議会へ 554-0304 午後5時までに電話または直接社会 (土・日曜日を除く) の午前9時から

# ハギレを使った小物づくり講習会

日 ります。皆さんも挑戦してみませんか。 した工夫で、素敵な一品に生まれ変わ 午後1時~3時 不用になったハギレなどもちょっと (いずれも金曜日・全4回) 8 月10 日·17 日· 24 日·

200円(材料代 20人 (先着順) 市内在住・在勤の方

福祉センター

持ち物 講 師 ボランティアグループふれあ る方) 裁縫道具・ハギレ(持ってい

※駐車場に限りがありますので、 申込み・問合せ 8月3日金まで(土) 5時までに電話または直接社会福祉 協議会へ☎554−0304 日曜日を除く)の午前9時から午後

1